

事業所名 株式会社ハウディ

有料職業紹介事業許可番号 30-ユ-300048

### 返戻金制度について

当社が紹介した採用決定者（求職者）が、入社辞退や自己都合によりまたは就業規則違反等の採用決定者の責に帰すべき事由により、3か月以内に退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、求人者に対し、次の基準で紹介報酬を返還するものとする。

- (1) 入社後1週間未満の場合：紹介報酬の100%
- (2) 入社後1か月未満の場合：紹介報酬の70%
- (3) 入社後3か月未満の場合：紹介報酬の20%